

主

人はみな
生かされて
生きてゆく

川越地区保護司会だより



第14号

令和7年7月1日

編集・発行
川越地区保護司会事務局
ふじみ野市役所
地域福祉課内

犯罪のない明るい社会づくりへの願い

前川越市長 川合 善明



川越地区保護司会

の皆様方におかれましては、日頃から更生保護活動を通じて犯罪のない社会づくりへのご尽力に心から感謝申し上げます。

さて、私は本年2月7日をもって市長を退任いたしました。市長として在任した16年間、川越地区保護司会の皆様と共に、地域の安全と安心を守るために取り組んできたことを振り返ると、保護司の皆様が活動がいかに重要であるかを改めて実感

しております。

しております。

更生保護活動は、社会復帰を目指す方々にとつての大きな支えであり、重要な役割を果たしています。保護司の皆様が一人ひとりに寄り添い、温かい支援を行う活動を地道に積み重ねてくださっているおかげで、多くの方が社会の中で新たなスタートを切ることができています。

皆様には、市長在任中に多大なるお力添えを賜りましたことを、心よりお礼申し上げますとともに、引き続き犯罪のない明るい社会づくりのために、ご尽力をお願いいたします。

犯罪のない地域づくり

富士見市長 星野 光弘



川越地区保護司会

の皆様方におかれましては、日頃から犯罪や非行のない明るい社会を実現するため、更生保護活動にご尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

近年、SNSの台頭による問題や地域における関係性の希薄化など、私たちを取り巻く環境は著しく変化しており、少年犯罪や非行の実態につきましても複雑、多様化している現状にあります。

このような中、誰もが安全で安心して暮

らすことができる地域社会を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加えて、罪を犯した人の立ち直りを地域で支えることが必要であり、保護司の皆様が広範かつ多岐にわたる諸活動は大変重要な役割を担っていると考えております。

市といたしましては、今後も防犯に対する意識啓発や地域での防犯活動の充実に努め、安全安心なまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えておりますので、今後におきましても、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



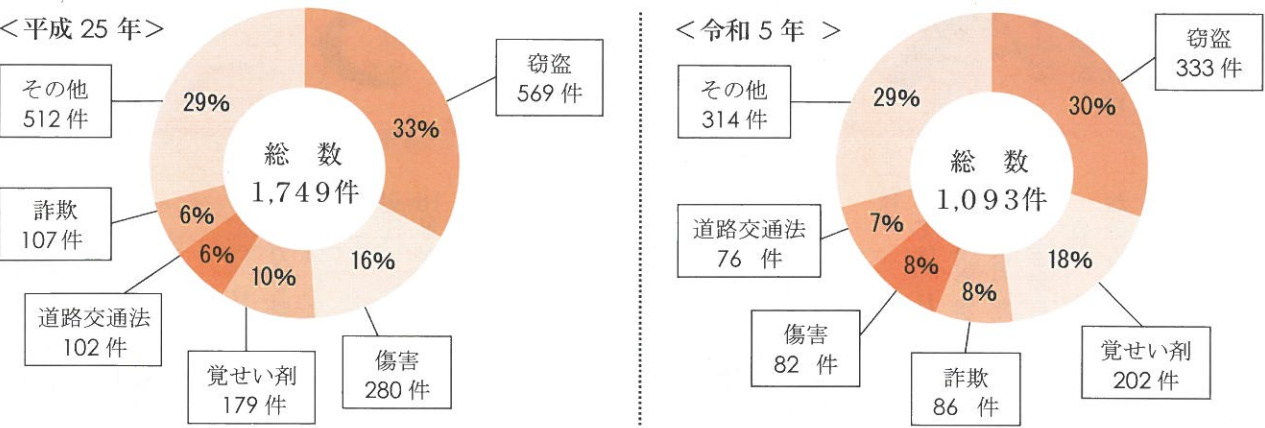
弁護士による自主研修会(令和6年11月25日(月)ふじみ野市役所)

結びに、川越地区保護司会の皆様方の今後益々のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

い社会づくりのため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

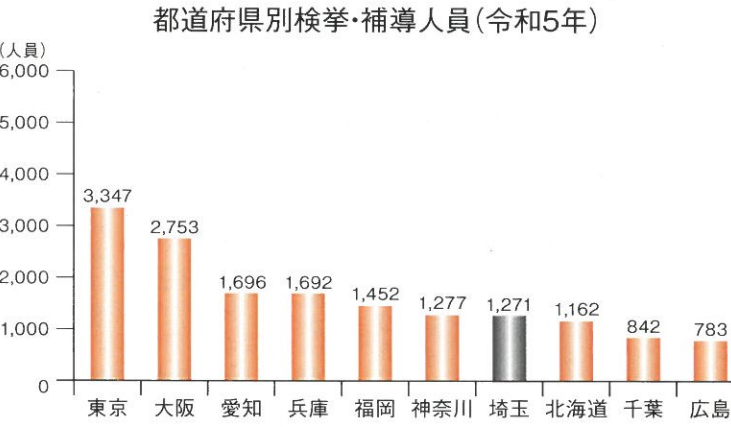
1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成26年版・令和6年版より)
犯罪件数は減少傾向となっている中で「覚せい剤」が実増しています。



2. 埼玉県の少年非行情勢について(『令和5年中少年非行等の概況』より)

検挙・補導人員は全国26,206人、埼玉県1,271人で昨年と同じで7番目となっています。内訳を見ると男女比率は、男子1,280人(85.0%)で、女子191人(15.0%)。罪種別では、窃盗犯が1位で610人(48.0%)となっています。前年度比でも窃盗犯が増加しています。

川越地区刑法犯少年(犯罪少年)の現況 刑法犯少年(犯罪少年)の検挙人員 (人)			
	令和3年	令和4年	令和5年
川越市	42	28	28
坂戸市	6	5	10
鶴ヶ島市	10	2	8
富士見市	4	6	16
ふじみ野市	6	9	15
計	68	50	77
* 令和5年度の検挙人員が3年間で一番多くなっている。			



3. 地域別保護観察等の取扱い状況(令和7年4月)

地域	項目	人口(千人)	保護司数(人)	保護観察(件)	生活環境調整(件)	合 計	
						件数	一人当たりの担当件数
川越		353	42	51	32	83	2.0
坂戸		99	16	16	11	27	1.7
鶴ヶ島		70	11	10	13	23	2.1
富士見		113	17	24	14	38	2.2
ふじみ野		115	11	11	17	28	2.2
川越地区		750	97	112	87	119	2.5
埼玉県		7,321	1,421	1,231	1,500	2,731	1.9

※令和7年4月1日現在の埼玉県統計課推計人口です。一部四捨五入しています。

* 保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が1か月に2回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助を行い、その立ち直りを助けることです。
* 生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰を円滑に果たせるように、帰省先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えることです。



つながりで育む学校教育の未来

「人はみな生かされ生きていく」。この言葉が示すように、川越市の教育現場においても、人と人とのつながりが、子どもたちの成長を支え、未来へと導く大切な力となっています。

急速な技術革新やグローバル化が進む現代社会では、生活が便利になる一方で、人と人との関わりが薄れ、孤独や不安を抱える人々も増えています。若者の中には、自分の居場所や存在意義を見失うケースも見られます。非行や犯罪に陥ることによって社会とのつながりを断たれてしまう若者もあり、保護司会の皆様による改善更生の支援は、ますます重要となっています。地域社会に居場所があることを知る丁寧な指導と寄り添いが、若者の再生を支えています。

川越市では、「ふるさと学習」や「コミュニティ・スクール」を推進し、自らの未来を切り拓く真の人間力の育成を目指しています。「ふるさと学習」では、子どもたちが川越の歴史や文化、自然に触れ、ふるさと川越への愛着と誇りを育む機会を設けています。川越の成り立ちや地域の人々の営みを知ることが、子どもたちの「自分もこのふるさと川越の一員である」という意識を育み、地域社会への感謝や貢献の気持ちを芽生えさせ実践につなげることができると考えております。

また、令和5年から川越市の全市立学校がコミュニティ・スクールとして運営されるようになり、保護者や地域住民が学校運営に関わることで、地域全体

で子どもたちの成長に関わる環境が整えられつつあります。地域の多様な価値観に触れ、経験を重ねることで、「他者と共に生きる姿勢」を学び、支え合う心が育まれていきます。学校、家庭、地域が一体となり子どもたちの成長を支えることで、地域全体で育まれる「生きる力」が子どもたちの中に息づいていくものと考えます。

川越地区保護司会の皆様には、地域の教育活動においても重要な支えとなっていていただいております。犯罪や非行に陥った人々の更生を助けるだけでなく、小中学校との連携や「社会を明るくする運動」を通じて、犯罪防止のための啓発活動にも尽力して下さっています。この活動を通じて、子どもたちは地域が見守ってくれる温かさを感じ、他者への思いやりや責任感の大切さを学ぶことでしょう。川越市が進める「ふるさと学習」「コミュニティ・スクール」と共に、保護司会の皆様の活動は、地域全体が支え合いながら、子どもたちが健やかに成長できる学びの場を築いています。こういった取組により、子どもたちが地域社会はもとより、国内・世界で自らの未来を切り拓く力となっていくものと確信しております。

子どもたち自身が社会とのつながりを感じ、自ら社会参画しようとする態度を養っていけるよう、今後も全力で取り組んでまいります。

(川越市教育委員会 教育長 新保 正俊)



社会を明るくする運動(社明運動)

第74回「社会を明るくする運動」埼玉県作文コンテストの入賞者

小学生の部 及び 中学生の部 ともに入賞者なし

保護司になって思うこと

～新任保護司のつぶやき～

私が保護司としての活動を志すきっかけは、資格取得のために通っていた学校の先生との出会いでした。先生の保護司としての情熱と使命感に触れ、この道を歩みたいと思うようになりました。2023年12月に保護司としての第一歩を踏み出し、障害者支援施設での経験や成年後見業務、子育てを通じて得た知識と理解を活かして、支援してい

く決意です。多様な背景を持つ人々に対して、温かく、そして公平に接することで、彼らが社会に再び溶け込む手助けをしたいと思います。共に歩むパートナーとして、責任を持って役割を果たしていきます。



川越支部 花城 后未

発達障害の理解と対応について

文京学院大学保健医療技術学部

教授 神作 一実



【発達障害とは】

以前、くらくら8号(2018年)に「発達障害と2次の障害」というテーマで、寄稿させていただきました。

その後、2022年発行のDM5-5-1TRでは、発達障害のうちのいくつかは名称が変わりました。「障害」という言い方から「症」になりました。

「発達障害」とは、知的発達症(知的障害)、自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如多動症(ADHD)、限

局性学習症(SLD)、その他これに類する脳の機能障害といわれています。2022年の文部科学省の統計では、8・8%の子供達が教育上何らかの支援が必要とされています。

(1)発達障害圏の人たちは、困ったことが発生した際の問題解決方法がうまくいかないことが多く、結果として本人や周りの人たちの困りごとが強く、深く・そして長期化してしまうことがしばしば見られます。

知的発達症(知的障害)のある人は、教科学習の習得、柔軟な問題解決、周りの意図をくんだコミュニケーション、自分で行動をコントロールすることなどが難しく、障害の程度によってさまざまな困難さがかかえています。また、軽度知的障害には該当しませんがIQ85〜70の人たちもいます。(この人達は、小学校4年生の10歳のクラスに2年生の子どもがいるようなイメージです)こ

の人達は、定義上、知的発達症ではないため支援が得られづらい状況にありますが、統計的には人口の14%の人がここに該当します。勉強を頑張っているのになかなか成績が伸びない、努力しているのに、「努力が足りない」と言われ続けているなど、2次障害を起こすリスクが高い人たちです。

(2)自閉スペクトラム症(ASD)のある人は、個人差はありますが、コミュニケーションの障害、興味関心の幅の狭さ、イメージの障害を特徴としています。そのため、相手の表情や声のトーンなどの非言語的な情報から相手の感情を読み取ることが難しいとされています。また、イメージの障害があることで、「これをやったらどうなるか」を想像することが難しく、自分の言動が相手にどのような感情をひきおこすのか分かりづらさがあります。そのため、マ

イペースやわがまま、自己中心的、KY(空気が読めない)などと言われてしまうことがあり、周りとの良好な人間関係を構築するのが難しいとされています。また、自閉スペクトラム症には知的能力障害がしばしば合併し、その結果、人的環境、物理的環境への適応がよ

り難しくなることがあります。

(3)注意欠如多動症の問題の中核は注意障害です。一つのことに集中しすぎると他のことに注意を切り替えることが難しい一方で、必要なことに集中することができず他の刺激で容易に集中が途切れてしまうことがあります。そのため、忘れ物が多い、不注意が目立つ、迷子になる、事故を起こす、ノリで行動してしまう、衝動性が高く喧嘩っ早い、などの行動が見られます。そのため、小児期から繰り返し叱責されたり、失敗により、次第に自信を失い自己肯定感が低くなっていくということが多く見受けられます。

(4)限局性学習症(SLD…いわゆる学習障害)については、知的な能力が水準に見合わないような、特定の教科学習能力の低さを示します。書字障害や読字障害、計算障害など、さまざまな限局的な学習上の障害が見られます。このような人たちも「本人の努力不足だ」と責められてしまうことがあります。ただし、近年は限局性学習症の存在に早い時期から気づき、学校での合理的な配慮により、不足した機能を補う取り

組みが増えてきています。

【発達障害を持つ人への対応】

いずれの発達障害を持つ場合であっても、まずは適切な現状把握が必要だと思われます。「本人の努力不足」ときめつけ、現実とは異なったことを「原因」としたとしても、問題解決につながらないばかりでなく、本人が理解されないという思いが強くなるばかりです。

知的発達症(知的障害)を持つ人たちは、抽象的なこと複雑なことは理解がむずかしいと言われています。そのため、丁寧につくり説明する、焦らないように対応する、安心して関わられる人間関係が大切になります。

自閉スペクトラム症の傾向がある人に「反省を促すこと」や「反省によって行動変容を期待すること」はとても難しいと思われます。「自分の言動により相手がどのように感じるかを理解すること」「相手の気持ちを考えること」は自閉スペクトラム症の人にとっては一番難しいことの一つです。そのため、その人を責めるのではなく、「○○をやらせたときの相手の気持ちは、自分のXの気持ちと同じ」ということを支援者が結びつけることが必要だと思いま

す。思いやることはできなくても、自分が感じていることと同じと言うことは理解できることが多いと思われます。(中には、自分の感情にも気がつけないこともあるので、根気のいる作業だと思います)

注意欠如多動症の傾向をもつ人については、その人にあつた情報を提示することが大切です。静かな刺激の少ない部屋で面接する、一度にたくさん指示をしない、メモを取ることや手帳を使うことを促すなど、社会生活をスムーズに送るために必要な技能も伝えることが有効だと思われます。

保護司の方々がかかわる人たちは、ご本人だけではどうにもできない複雑な背景をかかえていることも多いと思われます。そして、発達障害傾向がさらに問題解決を難しくしていることが考えられます。発達障害自体はなくすことはできませんが、関わり方や環境を整えることで、より理解しやすい関係を構築することができると思われます。まずは、ご本人にとって「わかりやすい」こと、成功体験を共有すること等が大切だと考えられます。

保護司になって思うこと

～新任保護司のつぶやき～

38年間務めた前職を定年退職し、その春から、畑違いの専門学校で1年間福祉のことを学び、現代社会において生きづらさを感じている高齢者や児童、障害者(児)や低所得者などの多種多様な福祉的ニーズがあることを知ると共に、更生保護制度というものを知り、保護司という存在に出会うことになります。

直観的に、この分野(司法)で自分に何か出来ないかということを考えるようになりましたが、自分の生活の中にバランス良く保護司の仕事を組み込むことが出来るのかという点で不安がありましたが、やってみようという意思が勝り、専門学校の実習先で出会った先輩保護司のお誘いをお受けし、令和5年5月に保護司に委嘱されることになりました。

これまで、保護司観察事件を2件担当させていただきましたが、そこには、対象者を100%信用しきれていない自分が居ることに気付きました。約束した面接時間に本当に来るのだろうか?“起きられませんでした”といった連絡がまた来るのではないかと思う自分が居ました。そして、時間通りに来てくれた対象者に心の中で“ゴメン”と謝罪していました。

信じて待つ。何度でも何度でも。あなたにそれが出来ますか?と、天の上の方から誰かに見られているように思いながらこの役割を続けてみようと思っています。



令和6年春 藍綬褒章受賞



富士見支部
水宮 恒

顧みれば平成14年みずほ幼稚園細合理事長から保護司をやるようにと云われ、その年法務大臣から任命されました。いつも対象者の面接には妻がお茶菓子を含んで差し上げていました。その心遣いに感謝しております。お蔭様で今日迄大過なく任務を終えることが出来安堵しております。また昨年計らずも国から藍綬褒章を頂き夫婦同伴で皇居に参内し天皇陛下より拝謁を賜りました。陛下の拝謁は2回目です。前回はお会釈・御前での万歳三唱の先導を仰せつかり良い思い出となっております。保護司の皆様は尚一層の御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。長い間、ありがとうございました。

令和6年秋 藍綬褒章受賞



坂戸支部
伊東 陽子

思いがけない一報は半信半疑でした。昨今の世知辛い世の中『日日は好日』そんな日常を切に願いたいものです。

令和5年度・6年度 法務大臣表彰



鶴ヶ島支部
菊池 正春

令和5年度更生保護大会に於いて、法務大臣表彰を受賞することが出来ました。これも会員皆様方のご指導のたまものと感謝しております。

今後も、この表彰の名を汚すことなく残任期を努めて参りたいと思っておりますので宜しくお願いします。



川越支部
佐々木 俊道

第71回埼玉県更生保護大会式典で表彰拝受し、厚く感謝申し上げます。為せば成る為さねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり(米沢藩上杉鷹山)の心で精進致します。



川越支部
関根 みどり

埼玉会館で開催されました更生保護大会で、法務大臣表彰を受けることになりました。大谷会長をはじめ、支部や地区の保護司の皆様方には大変お世話になりました。感謝申し上げます。



富士見支部
田坂 佳宏

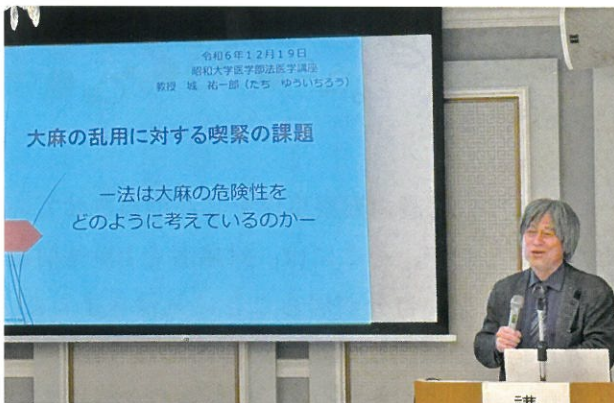
大臣表彰の栄に浴しましたことは、観察官をはじめ保護司の皆様方と関係機関のご協力の賜と深く感謝を申し上げます。今後とも、対象者の更生に貢献できるよう研鑽を積み、精進してまいります。変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。



鶴ヶ島支部
萩原 幸子

平成19年5月25日、委嘱を受け保護司の職務も良く理解していない状態で始まり、対象者の方や家族の方との関わりも色々で、アツと言う間の18年間でした。お世話になりました。

各支部の研修会風景



「川越支部」「法医学講座・大麻の乱用に対する喫緊の課題」



「坂戸支部・鶴ヶ島支部」「甲府刑務所合同視察研修会」



「ふじみ野支部」「喜連川少年刑務所視察研修会」



「ふじみ野支部」「ふじみ野市立福岡中学校特別授業風景」



支部だより わがまちの新人保護司の発掘



埼玉県マスコット
「コバトン」

川越支部「新任保護司の発掘」

川越支部では保護司の定員が55名ですが現在では大きく下回り43名で活動をしています。任命された年度にもよりますが、たくさんの方が入った年もあればそうでない年もあり、また年齢が近い事もあり大勢の方々が近年に退任を迎えてしまいました。

約10年ぐらい前になりますが大員を大きく割ってしまうと言うので支部メンバー全員で新任保護司になって下さる方々を探して歩きました。

現在支部では市内を6つの班に分けてその地区のリーダーを中心に地元に根付いている方々を探しています。

今は委嘱時の年齢が緩和されたぶん随分と探しやすくなりましたが、なかなか引き受けてくれる人がいません。私も何年か前から後少しで定年を迎えるからその時はと早い時期から目星をつけて前から少しづつ話してはいましたが先日正式にお話したところ、これからはゆっくりと過ごしたい、それと滋賀県の事件があったからと言われてはどうにもなりません。

これからは支部メンバー全員で更にアンテナを高く張り保護司の発掘に力を発揮して行きたいと思えます。

(鈴畑尚光)

ふじみ野支部「新人保護司の発掘」

ふじみ野支部の保護司の定員は21名ですが、現在は12名しかいません。

保護司になるには原則として自薦、他薦を問いませんが、保護司になるまでの道のりは非常に厳しいものがあります。過去3年でふじみ野支部には3名の方が自薦で応募してきました。しかし、結果は3人ともに保護司になれませんでした。保護観察所のお眼鏡にかなわなかったからです。

しかし、他薦の方はお二人とも保護司に委嘱されました。この違いは何なのでしょう？

保護司になるにはどのような要件が必要なのでしょう？学歴でしょうか？職業でしょうか？保護司ですから、犯罪歴があってはならないというのは頷けますが、罪を犯したからこそ犯罪者の気持ちが理解できるということもあるのではないのでしょうか？

罪を犯した人に、寄り添ってあげることも大切だと思いますし、居場所を作ってあげることも大切だと思います。

法務省が提唱する「持続可能な保護司制度」の在り方についての理事会や討論会に参加して意見を述べてきましたが、報酬の問題や、年齢制限の撤廃、公募制の導入で保護司は持続可能なのでしょうか？

どのような要件を満たしたら保護司になれるのかご教示下さい。

(大谷英二)

鶴ヶ島支部「新人保護司の発掘」

令和6年10月末に法務省保護局より『保護司の新任委嘱時の上限年齢の撤廃について』と題してお知らせが届きました。従来は委嘱予定時現在で66歳以下とされていましたが、「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」の報告を受け、上限年齢が現時点で撤廃されました。このことは新任保護司の発掘において大変助かります。

当支部では数年前に《発掘策の一つとしての人材バンク》を立ち上げ、現時点で2名の方の内諾を戴きました。とは言え、保護局からの【保護司の年齢層のバランスにも留意する事】は、若い方の推薦等苦慮せざるを得ません。働き手の退職年齢が引き上げられている昨今、保護司はもとより行政関係部署と連携を密にとり、情報を共有して妙案を常に探していきたいと思います。

(久保島久和)

坂戸支部「坂戸市の新人保護司発掘」

坂戸市では、令和6年度において2名の退任者を送る一方で、新人4名を新たに迎えることができました。定員20名に対し、17名で活動しており、引き続き保護司の人材確保・発掘は喫緊の大きな課題です。

本市では保護司の「社会を明るくする運動」等における啓発活動の他に、行政と連携し市広報に特集記事を掲載してもらう等、保護司の活動を周知する取組を行っています。

犯罪や非行のない、「誰もが安心して、安全に暮らせるまち」の実現のため、支部内での研修会や懇親会の他、保護司同士での情報共有を多く図り、新任保護司の発掘に繋げていきたいと思えます。

(長野佐七)

富士見支部「来たれ、新人保護司！」

大津市での痛ましい事件もあり、新任保護司発掘は難しい課題となっている。

国では保護司制度の重要性を鑑み、様々な対策を検討しているが、残念ながら特効薬は打ち出せていない。

そのような状況の中で、どうすれば新任保護司を発掘できるだろうか？

私は先輩保護司のお誘いにより保護司となったが、世の中には保護司に関心を持つ、あるいはやってみたいという方がいるはずである。そのような方を発掘する為、積極的に公募を試みてはどうか。あるいは例えば福祉系の大学生に、保護司制度を紹介、学んで頂く事も有効と考える。

それら取り組みにより、志ある新任保護司が発掘される事を期待したい。

(八子朋弘)

令和7年度 事業計画

- 5月 川越地区保護司会総会
第Ⅰ期統一研修会
(いずれもラ・ボア・ラクテ)
- 6月 視察参観研修(研修部会にて協議)
- 7月 第75回社会を明るくする運動
(各支部にて実施)
- 9月 第Ⅱ期統一研修会(開催場所未定)
- 11月 自主研修会(開催未定)
第72回埼玉県更生保護大会(開催未定)
- 1月 第Ⅲ期統一研修会(開催未定)

川越地区保護司会活動報告

専門部会

- ・総務部会 0回
- ・研修部会 1回
- ・犯罪予防活動部会 0回
- ・更生援助活動部会 2回
- ・広報部会 6回

令和6年度 保護司の異動

- 退任
- 坂本 光枝(ふじみ野)
杉谷 大道(坂戸)
(以上 5月24日付)
 - 加藤 喜一(川越)
(以上 5月31日付)
 - 齊藤 恵子(坂戸)
須賀 幸枝(川越)
原田 恒義(富士見)
吉田 光雄(川越)
(以上 11月30日付)

下記の問題については、 それぞれの相談窓口へ

◆薬物乱用は

ダメ。ゼッタイ。

薬物の相談・通報は県・市保健所へ

朝霞保健所 048-461-0468 へ

坂戸保健所 049-283-7815 へ

川越市保健所 049-227-5101 へ

◆「死にたい」「消えたい」 「生きることに疲れた」

などの相談は

0120-061-338 へ

(フリーダイヤル・無料)

「子ども向け電話相談窓口」18歳まで

0120-99-7777 へ

(フリーダイヤル・無料)

◆「STOP! いじめ」

に関する相談は
一人で悩まず相談しましょう

よい子の電話教育相談

子供専用(18歳以下) 0120-86-3192 へ

保護者専用 048-556-0874 へ

編集後記

- 新任
- 高 原 伸 彰(坂戸)
 - 玉 之 内 鋭(坂戸)
 - 松 村 奈 美(富士見)
(以上 5月25日付)
 - 西 川 亦 無(坂戸)
 - 武 藤 みどり(坂戸)
 - 吉 野 幸 子(ふじみ野)
(以上 12月1日付)

◆「くらくら第14号」をお届けします。
◆第11号の編集後記で懸念を示した、2022(令和4)年2月24日にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってから既に丸3年以上が経過しましたが、いまだに終戦の見とおしが立っておりません。ロシアのプーチン大統領は、こともあろうに核兵器使用の可能性を示唆しています。いつも犠牲になるのは市民なのです。
◆2023(令和5)年10月7日には、イスラエルとガザ地区でも戦争が始まりました。

◆一日も早く、地球上の愚かな争いは辞めて、平和を取り戻していただきたいものです。
◆巻頭には、前川越市長の川合善明さんの「犯罪のない明るい社会づくりへの願い」と、富士見市長の星野光弘さんの「犯罪のない地域づくり」と題しまして、原稿をお寄せいただきました。
川合善明さんには、「くらくら」創刊の前の年から16年間に亘り大変お世話になりました。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。
◆教育長バトンリレーは、川越市の新保正敏教育長に「つながりで育む学校教育の未来」と題しまして、「社会とのつながり」を大切にする教育を推進しておられることについてお書きいただきました。
◆文京学院大学保健医療技術学部の神作一実先生には、「発達障害の理解と対応について」と題しまして、平易な言葉で「発達障害」のイロハを説明していただきました。「発達障害の研修」を受けられた保護司の方から、専門用語の説明ばかりで全く理解できな

かったと言う感想を聞かされたことに端を発しています。
◆今回、受賞されました保護司の先生の顔写真と、お祝いの言葉を載せることにしました。また、支部の研修会や諸行事のスナップも載せてみました。今後は工夫しながら進めて参りたいと考えています。
◆「わがまちの新人保護司の発掘」は、正に各支部の苦労話です。
◆最近、新聞報道で気になることが二つあります。一つは小中高生の自殺の増加です。昨年(2024年)の自殺数は、前年度より16人多い529人で、過去最多でした(2025年3月29日の読売新聞より抜粋)。もう一つは、孤独死(孤立死や独居死)についてです。孤立死をした人が2024年には、2万1856人もいたという事実には愕然とします。
◆今回、初めて写真を全てカラーにしてみました。読者の皆様のご感想をお聞かせいただければ幸いです。(大谷英二)

—広報委員—

- 尚光(川越)
- 小嶋 茂代(川越)
- 副部長 長野 佐七(坂戸)
- 大塚 教雄(坂戸)
- 干場 恵美子(坂戸)
- 三嶋 孝ヨミ(鶴ヶ島)
- 中道 純子(鶴ヶ島)
- 八子 朋弘(富士見)
- 久米 明彦(富士見)
- 部会長 大谷 英二(ふじみ野)
- 幸島 聡(ふじみ野)
- 吉野 幸子(ふじみ野)